

いすみ農業改良

普及だより

第71号

平成31年1月21日

発行：夷隅農業事務所

TEL0470-82-2213 FAX0470-82-3975 〒298-0212 千葉県夷隅郡大多喜町猿稻14

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/>



認証証書を手に微笑む矢澤代表理事



ちばGAP審査会の様子



整理整頓された資材倉庫の様子

ちばGAP、頑張っています！

農業生産工程管理（GAP）の普及拡大を目指し、「ちばGAP制度」が平成三〇年二月より始まりました。

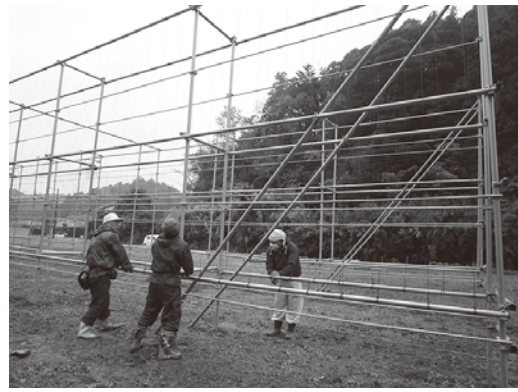
GAPへ取組むことにより、作業者の労働安全、農作物の衛生管理、環境負荷低減、生産コスト削減など経営改善効果が期待されます。夷隅地域では、いすみ市の農事組合法人みねやの里が平成二九年度にちばGAPを申請し、農場評価を経て、ちばGAP基準に適合していることが確認され、認証取得に至りました。

代表理事の矢澤喜久雄氏からは、「第三者から評価を受けることにより、経営上の潜在的なリスクが把握できた。農薬や肥料などの在庫管理がしつかり出来るようになったので良かった。」との意見も聞かれ、GAPに取組むことで経営改善に繋がっていることが伺えました。

夷隅農業事務所では、今後もGAPへの取組を支援していきます。

梨の早期成園化に トライ!

一宮・岬梨組合岬支部では平成三〇年度県単事業「早期成園化・省力化のためのナシ改植促進事業（大苗育苗ほの設置）」を活用して、ナシ大苗を育成するほ場をいすみ市岬町に設置しました。



大苗育苗棚の設置作業風景

岬町は古くからの日本ナシの産地ですが、他産地と同様に主力品種の「幸水」「豊水」の老木園解消が課題となっています。老木園解消のためには、改植後早期に成園並みの収量が得られ

る早期成園化技術の導入が有効であるため、事業を導入しました。早期成園化技術には、長さ三・五m以上の大苗が必要です。

真つ直ぐ大きな苗を作るには、かん水や施肥、病害虫防除、伸びた枝の誘引といった定期的な管理作業が必要になるため、誘引専用の棚が必要です。設置した育苗ほ場では、最大四〇〇本の育苗を育成できます。なお、平成三一年には「幸水」の大苗三三〇本を十二月まで育成し、既存園を改植してジョイント栽培に取り組む生産者二名が活用する予定です。

共同の大苗ほ場の設置により改植や新植が進み、産地全体の樹の若返りが期待されます。

〈早期成園化技術とは〉

●二本主枝一文字整枝

密植が可能で単純な樹形により省力化が図れます。

●ジョイント栽培

密植と主枝の接ぎ木により、定植後早期に成木並の収量が得られます。

イネばか苗病ゼロを 目指して

種子生産ほ場周辺で「イネばか苗病」が多発し、水稻種子の安定生産・供給に影響が出ています。千葉県では採種ほ場周辺一〇〇m以内のほ場に一本でも本病の発生があると、その採種ほ場の籾は種子として流通させることができません。

「イネばか苗病」は育苗期以降に発生し、稲株の異常徒長、黄化などの症状が見られます。本田での罹病株は枯死し、株表面に白色粉状の胞子を作って飛散します。発生程度が大きい場合は減収します。

本病を発生させないためにも、以下の項目をチェックして、種子消毒の徹底に御協力をお願いします。

①種子伝染するため、病気の発生したほ場からは**自家採種しない**。

②ヘルシードTフロアブルやモミガードC・DFなどの特に

効果が高い化学合成農薬を使う。

③化学合成農薬は、水温一〇℃未満では効果が劣るため、育苗ハウス内など薬液水温を確保できる場所で使用する。

④浸漬処理中には、籾袋を数回揺すり、中まで薬液が浸透するようにする。

⑤浸漬処理後は、籾表面が白くなるまで（一〜二日程度）陰干しを行う。

育苗中、本田移植後に発見した罹病株は、抜き取って土中に埋没させるなどして、適正に処分してください。



ほ場内のイネばか苗病罹病株

頑張る農家紹介

いすみ市

座間雅敏さんざままさとし

座間さんは、いすみ市岬町で

約一三haの水稲経営を行っています。栽培品種は「ふさこがね」と「コシヒカリ」が中心です。岬稲作研究会に所属し、ちばエゴ等の特別栽培にも取り組んでいます。座間さんの作る美味しい米は、銀座の寿司店でも使用されています。

また、一部の水田では酒米である「総の舞」を栽培しています。この「総の舞」は、採種栽培であり、他品種や雑草の混入に細心の注意を払いながら栽培管理を行っています。

組織活動では、千葉県農業士協会夷隅支部の支部長や、いすみ市岬町農振会の会長を務めるなど、様々な組織でリーダーシップを発揮して活躍しています。そんな座間さんは、水稲経営を行う一方で、造園業も行ってきます。水稲の仕事がひと段落

した秋々冬を中心に、庭園管理を行っています。

今後の抱負については、「水稲の作業効率向上を図り、ゆとりある農業経営を目指していきたい。」と語ってくれました。地域の中心的な担い手である座間さんの今後ますますの活躍が期待されます。



自慢のコンバインと座間さん

「千葉県農地中間管理機構」 あなたの農地を繋ぎます

農地中間管理機構は、農地の中間的受け皿としての役割を担う組織として、農地を借り受け、関係機関と連携し、保全管理や区画整備を進め、まとまった形で担い手に貸し付けます。千葉県では、公益社団法人千葉県園芸協会が農地中間管理機構として、県の指定を受けています。

【農地を貸したい方】

- ・高齢で農作業ができなくなり、後継者がいない。
- ・農地を誰かに貸したい。
- ・今後は、施設野菜に専念したいので田をやめたい。

【農地を借りたい方】

- ・農地を借りて経営規模を拡大したい。
 - ・新規就農や新規参入したい。
 - ・分散した農地を集約し、経営を効率化したい。
- この両者をつなぎます。

問い合わせ先

千葉県園芸協会 043-223-3011

収入保険制度がスタート

収入保険制度は従来の制度では補償できなかった市場価格の下落、盗難等様々な農業経営リスクに対する保険です。

米や野菜、果樹、花等ほぼ全ての農産物が対象となります。収入保険は掛捨ての保険方式と掛捨てとならない積立方式の組合せになり、それぞれ国の補助があります。保険料は自動車保険と同様の危険段階別の掛金率となります。保険期間（一年間）の収入が補償限度額（過去五年の平均収入の九〇%が上限）を下回った場合に、下回った額の九〇%上限で保険金が支払われます。保険加入の留意点は申請の前年から青色申告が必須で、農業共済やナラシ対策等の類似制度と同時加入はできません。詳細については左記問合せ先をお願いします。

問い合わせ先

ちばNOSAI連 043-245-7447

指導農業者・農業者新規認証者の紹介

平成三〇年度千葉県指導農業者として織本幸一さん、農業者として関秀典さんがそれぞれ新規認証されました。

おりもとこういち

織本幸一さん（いすみ市）



織本さんは水稲八五haと施設

園芸（ストック・トマト）二〇

aの複合経営を行っています。

水稲は主食用米、飼料用米（専

用品種）や採種用栽培に取り組

み、販売先も分散化するなど安

定した経営であり、地域農業の

模範となっています。

さらに、新規就農者や農機メ

ーカー等関連産業の研修生受入

など若手農業後継者等の育成に

も積極的に取り組んでいます。

今後も、地域農業のリーダー

として活躍が期待されます。

せき ひでのり

関秀典さん（いすみ市）



関さんは水稲十一haとハーブ

六〇aの複合経営農家です。水

稲は「ふさおとめ」と「コシヒ

カリ」を栽培し、ハーブはロー

ズマリーとスペアミントを施設

および露地で栽培しています。

J A いすみ青年部の副部長を

務め、活発な部会運営に貢献す

る中、新規園芸品目の栽培にも

挑戦し、経営発展に向けて意欲

的に取り組んでいます。

今後も、地域農業の中心的担

い手として活躍が期待されます。

あつまれ！セミナー・実践塾受講生の募集

(1) 農業経営体育成セミナー

- 対象者 新たに農業に就いた青年（概ね40歳まで）
- 開催時期 6月～2月（月1回程度）
- 内容 農業経営に関する「知識・技術」の習得や「課題解決」手法を学ぶプロジェクト学習の実施、「地域の仲間づくり」を目的として、3年間の研修を計画しています。



(2) いすみ農業実践塾

- 対象者 主に定年帰農者やUターン就農者等（概ね40歳以上）。農協や直売所等へ生産物の出荷を目指す方（農地を所有しているか、貸借の見込みがある方）。
- 開催時期 6月～3月（月1回程度）
- 内容 夷隅地域の主要品目である食用ナバナや新規品目のスナッフエンドウ等について実践的な講義・実習を行っています。



研修は原則無料です。

開講は2019年6月を予定しています。受講を希望される方は、夷隅農業事務所改良普及課（電話82-2213）へ2019年5月24日までに御連絡ください。